そこで高木さんは「職質」を受ける。人違いであることは、彼が泳げなかったことからも明らかだが、ふいに高木さんは開いていた窓から外に飛び出す。窓の外には幅一・三五mのベランダがあり、さらに外側に鉄製階段があった。高木さんはベランダ越しに二mほど落下、階段に設置された防犯柵に首を貫かれて死亡した。

遺族は裁判を起こし、訴えた。

〈勇吾の痴漢容疑は人違いだ。警察は勇吾を突き飛ばすなど乱暴な態度で接した。それを不快に感じて窓から飛び出した際、警官二名が手を出して体をつかんだ。結果、バランスを崩して落下、死亡した。愛知県には責任がある〉

この訴えを、今年三月、名古屋地裁は切り捨てた。警察の主張を鵜呑みにした遺族敗訴判決。警官の手は触っていないというのだ。

納得しない遺族は今年七月、ボールを落とす再現実験をして検証した。結果、疑問はさらに濃厚となる。「頭を上にしてバランスよく落ちた」ならば、高木さんの首が鉄柵に刺さるはずがない。警官の手は確実に高木さんの足をつかんだ。高木さんはバランスを崩し、階段にぶつかった。そう考えるのが合理的ではないか。遺体の損傷状況とも合致する――。

控訴審弁論は一〇月二日午後二時半、名古屋高裁一〇三号法廷。

三宅勝久・ジャーナリスト

スウェーデン最高裁が判決
児童ポルノ所持は無罪

漫画の児童ポルノを規制する東京都条例が物議を醸しているが、注目すべき判決がスウェーデンで出ていた。

漫画からのイメージ・ファイルをパソコンに持っており、児童ポルノ所持で有罪判決を受けていたスウェーデンの漫画専門家に最高裁判所が無罪判決を出したと、英国・BBCやスウェーデン・The Localなど複数のメディアが報じた。

日本の漫画『ネギま!』や『ナルト』のスウェーデン語版翻訳をするなど、スウェーデンの漫画界で有名なシモン・ルンドストロム氏（三七歳）は二〇一一年、パソコンにあった漫画のイメージ・ファイルの三九点が児童ポルノ所持に当たるとされ、地域法廷で二万五〇〇〇クローナ（約二九万円）の罰金が科せられた。二審では五六〇〇クローナ（約六万五〇〇〇円）と減ったものの有罪は変わらなかった。

ところが、ルンドストロム氏の上訴に対し、最高裁判所は六月一五日に無罪判決を出した。裁判で検察側は「実物の児童の写真であるか描かれたものであるかにかかわらず、児童は性的対象として描写されてはいけない」と主張。これに対しスウェーデン漫画協会長のフレデリック・ストロンバーグ氏は「ヨーロッパの基準で児童と判断してはいけない」と訴えた。

同氏によれば「日本人は年齢を問わず『可愛い』という感覚」を持っていて、「漫画のキャラクターは小さくて可愛く、若く描かれる傾向があり、これは年齢を示すためではない」からだという。

法廷では大型スクリーンが用意され、問題となった三九点のイメージ・ファイルが公開された。

最高裁は「イメージとしては子どもを描いたポルノではある。しかし漫画は想像の図形を表すもので、実際の子どもと間違えられる可能性はない」とした上で、「ただし三九点のうち一点については十分に現実的な描写であり、児童ポルノとも言えるものだが、個人所持は認められる」と判決を下した。

金成河・立教大学生

「龍基金」ワタミ過労自殺遺族が受賞

第6回「過労死をなくそう！龍基金」中島富雄賞授賞式が8月5日、東京都内で行なわれ、居酒屋「和民」に入社しわずか2カ月後に過労自殺した森美菜（もりみな）さん（当時26歳）の両親、森豪（つよし）・祐子さん夫妻に贈られた。ご両親は今年2月に労災認定を勝ちとり、ワタミ㈱（渡邉美樹会長）に謝罪などを求めて交渉中だ。

同基金（中島晴香代表）は飲食店チェーン大手「すかいらーく」店長で2004年8月に過労死をした中島富雄さんの遺志を継ぎ、過労死をなくすために貢献した団体・個人を表彰している。

あいさつする森豪さん(左)と祐子さん。

同賞の選考委員の一人で過労死弁護団全国連絡会議事務局長の玉木一成（たまきかずなり）弁護士は「過労死は増加傾向にあり、とくに若い世代の精神疾患による自殺が増えている」と指摘。過労死を生み出す社会の土壌を変えるため「過労死防止基本法」の制定を呼びかけていることにも触れた。

森さん夫妻は、美菜さんが過労自殺した経緯と、ワタミの誠意のない言動への怒りを示し「ワタミ全社に、娘の思いをわからせたい。理不尽な長時間労働にNOと言える社会に、企業に改善させる取り組みをみなさんと一緒に」と声を詰まらせた（関連記事13ページ）。

授賞式後、NPO自立生活サポートセンター「もやい」代表理事の稲葉剛（いなばつよし）さんが「生きる権利が守られる社会へ」と題し講演した。

文・写真／片岡伸行・編集部